

つくば市記者会 御中

発信日：令和6年（2024年）5月24日（金）

発信元：つくば市 教育局 生涯学習推進課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■ その他

さくら民家園 建物の利用再開について

つくば市立中央公園さくら民家園の屋内利用については、建築基準法上必要であった手続の確認がとれず、建物の利用を一時的に停止していましたが、計画通知台帳において計画通知番号及び検査済証番号の確認がとれ、移築当時の法令に適合していたことを確認しました。その後、現在の法令に適合しながら茅葺屋根の改修を進めるために必要な手続（建築基準法第22条の規定による指定の解除）が完了したことから、利用を再開します。

今後も、市民の憩いの場・交流の場として、さらに利用しやすい施設となるよう見直し、老朽化が進んだ部分については改修等を行いながら運営していきます。

【建物の利用再開】

令和6年6月1日(土) から

※外観の見学、園内での休憩、建物内の見学に加え、屋内利用が可能。

【さくら民家園について】

- ・つくば市吾妻二丁目7番地5
- ・江戸時代中期頃の伝統的民家の復元（昭和60年に移築）
- ・つくば駅に近い中央公園内に立地し、市民の憩いの場として利用されている
- ・伝統的な文化の体験や外国人を含めた交流の場としても活用されている